

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく

一般事業主行動計画

医療法人朗源会 大隈病院

「女性活躍推進法」に基づき、女性の職業生活における活躍の推進を実施・計画し、十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1：対象職員の育児休業取得率100%および出産後の復職率100%
を目指す（男性は年間1名以上）

目標2：対象職員のリフレッシュ休暇の取得100%

※リフレッシュ休暇・・・有給休暇、特別休暇、公休を組み合わせて最大連続7日間の休暇を取得できる制度